

袋井市森町広域行政組合 袋井消防本部
防火デザインポスターコンクール（令和 7 年度）
「募集要項」

1 開催趣旨

次代を担う世代が、火災予防についての意見や考えを自由な発想でイメージし表現することを通じ、防火防災に関する意識及び知識の向上を目的とする。

2 応募期間

令和 7 年 9 月 1 日（月）～令和 7 年 11 月 14 日（金）必着

3 応募資格

袋井市内及び森町内の中学校、高校の在校生

4 応募部門

応募部門は以下のとおりとする。

- （１）高校生部門
- （２）中学生部門

5 応募作品の条件

以下の条件を満たすこと。

- （１）次のいずれかのテーマとすること。

ア 住宅用火災警報器に関する知識を正しく理解し、設置、点検又は交換の必要性を訴えるポスターとすること。

イ 山火事・林野火災を予防するという趣旨、目的に合ったもので、山火事の恐ろしさ、山火事の予防や森林の大切さを訴えるポスターとすること。

ウ 正しい火の取扱いについて考え、火災の注意喚起を図るポスターとすること。

- （２）学生達の意見や考えを自由な発想でイメージし表現したもの。

6 応募作品の規格

(1) 作成方法

作品は、手描き、デジタルイラスト、もしくは複合も可とする。ただし、立体的な作品は不可とする。

(2) 作品規格

A 3 サイズ (横 297mm×縦 420mm) とする。ただし、手描きの場合は八つ切りサイズ (横 272mm×縦 393mm) でも可とし、データの場合は推奨解像度 300dpi、jpeg/pdf ファイル とする。

7 審査方法及び表彰式

(1) 審査員

ア 袋井市森町広域行政組合消防長

イ 袋井保安管理協会会長

ウ 袋井市森町広域行政組合消防職員

(2) 審査方法

審査員の協議により決定する。

なお、審査内容・審査結果に関する質問には一切お答えできません。

(3) 表彰式

開催場所、日時等については、受賞者等と協議し決定する。

8 賞

(1) 最優秀賞 各部門 1 作品

(2) 優秀賞 各部門 2 作品

(3) 入選 各部門 2 作品

(4) 特別賞（袋井保安管理協会会長賞） 各部門 2 作品

※副賞等：表彰状、記念品（クオカード、オリジナルステッカー等）

※応募作品数によっては、受賞作品数を変更することがある。

9 応募方法

(1) 個人で応募いただく場合

応募用紙を裏面に貼付の上、生徒が持参又は郵送する。

(2) 学校単位で応募いただく場合

応募用紙を裏面に貼付の上、各学校単位で取りまとめ、持参又はこちらから受け取りに伺います。

※デジタルデータにて提出する場合は、作品データを入れたCD-R等の記録媒体に応募用紙を添付すること。

10 作品応募先

(1) 郵送先

〒437-0215 周智郡森町森 48 番地の 2 (電話 0538-85-0119)

袋井消防署森分署 宛

※郵送に掛かる費用は応募者の負担とする。

(2) 持参先

ア 袋井消防署 (2 階受付) 袋井市国本 2907 番地

イ 袋井消防署浅羽分署 袋井市浅名 1045 番地

ウ 袋井消防署森分署 周智郡森町森 48 番地の 2

エ 袋井消防署山梨分遣所 袋井市上山梨三丁目 27 番地の 4

11 その他の注意事項

(1) 応募作品は、未発表のオリジナル作品に限る。

(2) 被写体やモデルの肖像権や著作権等は、応募者の責任において承諾を得ること。

(3) 応募作品に関する著作権、使用権は主催者に帰属する。

(4) 応募作品は原則返却しません。応募作品の返却を希望する場合は、提出時に申し出てください。

(5) 応募者は次のことに承諾したものとする。

ア 応募作品は、袋井市、森町、袋井消防本部、袋井保安全管理協会の関係機関が発行する広報誌、ホームページ、SNS等へ掲載することがある。

イ 入賞作品は、袋井市内及び森町内の文化施設や事業所等で巡回展示するほか、管内住民の防火防災意識啓発のための広報事業に幅広く活用することがある。

ウ 作品の公表や展示をする際は、応募者の氏名、学校名及び学年を公表することがある。

(6) 上記(1)から(5)の事項については、応募した段階で保護者の同意を得たものとする。

12 主催(協賛)

袋井消防本部、袋井保安管理協会(協賛)

13 お問い合わせ先

袋井消防署森分署

電話 0538-85-0119

FAX 0538-85-3950

Email shobo-m@city.fukuroi.shizuoka.jp